

2019年度 訪問看護研修ステップ1 開催要項

1. 研修目的 訪問看護に従事しようとする、もしくは従事して間もない看護師等が訪問看護に必要な基本的知識・技術を修得することを目的とする。
2. 研修目標 訪問看護に必要な基本的知識・技術を修得することができる。
3. 実施機関 公益社団法人山口県看護協会
4. 対象者 全日程、全科目を受講できる山口県内の看護職で、
 - ・これから訪問看護に従事しようとする者
 - ・訪問看護に従事して概ね3年未満の者もしくは日本看護協会看護師の臨床ラダー訪問看護ステーションにおける実践例レベルⅠ～Ⅱの者
 - ・在宅移行支援、その他在宅ケアに関わる者、もしくは関わる予定の者
 (※看護師の臨床ラダーについては、日本看護協会HP参照)
5. 修了認定 全科目を受講し、実習を実施した者にレポート審査を行い、修了証書を発行する。
6. 期間等 期間：2019年5月16日(木)～12月までの間で 180時間
 講義 27日間(山口県看護研修会館にて)
 見学実習 3日間(病院等 1日 訪問看護ステーション 2日)
 時間：原則として9時30分～16時30分
 日程は決定次第お知らせします。(ご不明な点はお問い合わせください)
 研修日は原則として、毎週木曜日と、木曜日以外の日を含め、1か月に5日程度の予定で、6か月間で30日程度(180時間)を予定しています。
7. 会場 山口県看護研修会館(防府市大字上右田2686)
8. 内容 「訪問看護人材養成基礎カリキュラム」に基づく別添カリキュラム(講義科目および実習)を参照
9. 募集人数 30人程度
10. 費用等
 - ①費用

山口県看護協会員	30,000円(資料代等)
非会員	45,000円(資料代、施設使用料等)

 材料等は実費負担が必要な場合もありますのでご了承ください。
 - ②テキスト [訪問看護基本テキスト 総論編および各論編]
 日本看護協会出版会 2018年12月発行 2冊で10,000円+税
 ※①,②は、開講日(5月16日)に現金で納入ください。②は、当日代金と引き換えにお渡しします。また、納入された費用は、原則として返還できませんのでご了承ください。
11. 受講申込 2019年4月20日(土)までに受講申込書 様式1-1を山口県看護協会に提出する。ただし、未就業者については、受講決定後に健康診断書の提出が必要になります。
12. 連絡事項 見学実習にあたって、看護職賠償責任保険への加入を必須とする。
 ※日本看護協会の会員で「看護職賠償責任保険」に加入している方以外は、開講後にご案内する「看護職賠償責任保険」について契約をしていただきます。
 ※未就業の方の健康診断書の提出については、別にご連絡いたします。
13. 申込み・問合せ先 〒747-0062 防府市大字上右田2686
 公益社団法人山口県看護協会 教育研修事業課
 TEL 0835(28)7512 FAX 0835(24)1230 e-mail jigyou@y-kango.or.jp